

第3期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に係る調査表

基本目標1 基本的方向	地方における安定した雇用を創出する 本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内及び通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで、一定程度の転出を抑制することができると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における働き口の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等										R6担当課				
	数値目標	第2期 数値目標	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課		数値目標	第3期 (R7-11) 数値目標	R5基準値	R11目標値
		市内就業者数	17,891人 (H27)	-	18,165人 (R2)	-	-	18,500人	A-	経営戦略課		市内就業者数	18,165人 (R2)	18,500人 (R7)	経営戦略課

施策大項目1(1) 企業誘致による雇用の確保 大分自動車道筑後小郡インターチェンジや鳥栖ジャンクション、九州自動車道小郡鳥栖南スマートインターチェンジに近い地理的優位性を生かした産業政策等により、企業集約・雇用確保を図ります。																
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI		R5基準値	R11目標値	R6担当課
	民間開発による企業立地の支援件数		4件	5件	6件	9件	11件	13件	A-	地域開発推進課		民間開発による企業立地の支援件数 (H28~)		11件	20件	地域開発推進課
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>①企業誘致の推進</p> <p>筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。 また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。 さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進していきます。</p>		<p>民間開発による企業立地の支援 ・本社機能の誘致</p>		<p>【地域開発推進課】 物流施設の開発意欲が高く、主要地方道久留米筑紫野線沿線に複数の物流企業を誘致することができ、幅広い業種の企業誘致として大型商業施設の誘致を実現することができた。</p> <p>【地域開発推進課】 筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進していきます。</p> <p>【都市計画課】 令和6年度に開通する小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺の工業誘導地区は、浸水区域であるため、浸水対策を踏まえた計画的な土地利用による企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。</p>											
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>①企業誘致の推進</p> <p>筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。 また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。 さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進します。</p>		<p>民間開発による企業立地の支援 ・本社機能の誘致 ・筑後小郡IC周辺まちづくり構想の推進 ・SIC周辺の浸水対策を踏まえた計画的な土地利用の推進</p>		<p>【地域開発推進課】 民間開発による企業立地の支援 ・本社機能の誘致</p> <p>【都市計画課】 SIC周辺の浸水対策を踏まえた計画的な土地利用の推進</p>											

施策大項目1(2) 市内商業の活性化 商業活性化計画等に基づく取組を行い、市内商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取組を行い、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。																
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課 <th rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</th> <td colspan="2">第3期 (R7-11) KPI</td> <td>R5基準値</td> <td>R11目標値</td> <td>R6担当課</td>	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI		R5基準値	R11目標値	R6担当課
	創業者数(H27)		57人	91人	111人	137人	146人	148人	A-	商工観光課		創業者数(H27)		146人	287人	商工観光課
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>①商業経営の育成</p> <p>研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。</p>		<p>研修会及び講習会の支援 ・融資制度に関する情報提供 ・事業承継制度の検討</p>		<p>研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業展開のための支援を行います。</p>											
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>②創業者の創出</p> <p>本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。</p>		<p>創業支援者のワンストップ窓口の設置 ・創業支援に関する情報提供 (市のホームページ・広報紙への掲載等) ・創業支援関係機関との連携及び支援の強化</p>		<p>本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。</p>											
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>③魅力ある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援</p> <p>本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。</p>		<p>商業活性化計画の推進 ・まちの元気再発見推進事業 ・プレミアム付商品券発行事業 ・中心市街地活性化の推進</p>		<p>本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。</p>											

施策大項目1(3) 基幹産業「農業」の強化 基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成・確保や、集約・効率化等の経営の安定化に資する取組を進めます。また、ブランド化や6次産業化、食と農の複合施設構想の実現を目指し、職業として選択できる農業の展開を図ります。を支援し、農業者の所得向上に向けた取り組みを支援します。																
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課 <th rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</th> <td colspan="2">第3期 (R7-11) KPI</td> <td>R5基準値</td> <td>R11目標値</td> <td>R6担当課</td>	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI		R5基準値	R11目標値	R6担当課
	農業後継者を含む新規就農者数(H27~)		19人	20人	21人	25人	28人	49人	B	農業振興課		農業後継者を含む新規就農者数		28人	46人(年3人)	農業振興課
	市内小中学校への地元農産物の使用率(学校食料自給率)		8.7%	11.4%	11.5%	25.2%	24.6%	30%	B	農業振興課	スマート農業機械設備等の導入件数 (R4~)		6件	30件	農業振興課	
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>①多様な担い手の育成・確保</p> <p>農業後継者団体の活動支援や、認定農業者・新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援に努めます。 また、多様な農業の担い手として、農業資本の参入を行います。</p>		<p>担い手育成関連業務 ・農地流動化対策及び認定農業者関連業務 ・法人化等組織の担い手支援 ・農業資本の参入支援</p>		<p>期間を通して一定数の新規就農者がおり、担い手の確保及び支援を行った。また、担い手支援継続のため地域計画を策定した(予定)。農業資本の参入については達成できなかった。</p>											
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>②農村環境の整備推進</p> <p>老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。</p>		<p>農業生産基盤の整備</p>		<p>各事業の事業推進に努めることができた。老朽化した農業用施設の保全対策や改修を行い、用水の安定供給と維持管理費の軽減を図ることができた。 また、近年の自然災害に伴う下流域の浸水被害の軽減を図るため、各流域治水事業に取組むことができ、概ね計画していた目標を達成することができた。</p>											
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】											
	<p>②農村環境の整備推進</p> <p>老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。 また、農業用施設を活用した流域治水対策の促進や、重要施設であるため池の防災対策を進めます。</p>		<p>農業生産基盤の整備 ・農業用施設の防災減災事業</p>		<p>老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。 農業用施設を活用した流域治水対策の促進や、重要施設であるため池の防災対策を進めます。</p>											

③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進することが出来、概ね所期の目標を達成することが出来た。	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金		農業振興課	③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金		農業振興課
④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業	○水田農業担い手機械導入支援事業 要望した事業について実施することができたが、順番待ちが発生しており、順番待ちの解消が課題である。 ○園芸産地育成関連業務 国、県、市の事業とも、農業者が要望する事業を実施することが出来た。 ○畜産振興対策事業 農業者が要望する事業を実施することが出来た。	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。 また、デジタル技術を活用し生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械設備等の導入を支援します。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業		農業振興課	④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。 また、デジタル技術を活用し生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械設備等の導入を支援します。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業	スマート農業機械設備等の導入支援	農業振興課
⑤地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。 そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図る一方、地元農産物を積極的に使用する飲食店の普及を目指します。 また、地産地消に向けた拠点として、市内にある直売所の充実の検討と、地産地消にとどまらない都市交流や地域振興の拠点となる直売所などの設置に向け、関係団体・機関などと協議を行っていきます。	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・既存の直売所の活性化支援	地産地消に関するPRのための地図等の作成や市内の特産品のPR等を行うことが出来た。 また地産地消の拠点として市内に新しく直売所がオープンし（宝満の市）その支援を行った。令和5年には約3年振りに地産地消推進のためのイベントを開催することが出来た。	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。 そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図ります。 また、市内で採れる農産物・特産品等のPRを行います。 また、地産地消の拠点として、市内にある既存の直売所の活性化支援を行います。	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・既存の直売所の活性化支援		農業振興課	⑤地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図るとともに、市内で採れる農産物・特産品等のPRを行います。 また、地産地消の拠点として、市内にある既存直売所の活性化を支援します。	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・既存の直売所の活性化支援		農業振興課
⑥産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進のほか、人・モノ・知恵（技術）を呼び込む拠点となる「食と農の複合施設構想」の実現を目指します。	・農産物等特産品化事業 ・女性農業者の活躍支援事業 ・食と農の複合施設構想	特産品化事業で複数団体の取組みを支援し、ふるさと納税返礼品や、地元直売所への出品などにつながった。「食と農の複合施設構想」については取り組みなかった。	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進を行います。	・農産物等特産品化事業 ・女性農業者の活躍支援事業		農業振興課	⑥産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進のほか、人・モノ・知恵（技術）を呼び込む拠点となる「食と農の複合施設構想」の実現を目指します。します。	・農産物等特産品化事業 ・女性農業者の活躍支援事業 →食と農の複合施設構想		農業振興課

基本目標2 基本的方向	小都市への新しい人の流れをつくる 大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しつつあります。しかし、20代後半～30代の転入超過は今なお本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は住宅													
数値目標	第2期 数値目標	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	数値目標	第3期(R7-11)数値目標	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	人口の社会増(2020R2～2024R6年)	1,070人 (H27～R1)	210人 (R2)	△69人 (R3)	665人 (R4)	△236人 (R5)	740人	A+	経営戦略課	人口の社会増加数(R7-11)	+1,080人(R2～R6(推計値)の累計)	+1,520人		経営戦略課

施策大項目2(1) 定住・関係人口の創出・拡大
デジタル技術を活用したシニアプロモーション戦略等を展開し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、本市のイメージアップと知名度の向上を図り、移住・定住の促進につなげるとともに、ふるさと納税等を生かしたと関係人口の創出・拡大に努めます。また、空き家の予防・解消等を促進し、空き家の利活用を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	第3期(R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	移住相談件数(H27)	333件	370件	384件	397件 (R4年度までの累計)	403件 (R5年度までの累計)	510件	B	経営戦略課	削除	削除	削除	経営戦略課
	SNSのフォロー数	624	2,510	6,835	8,104	9,336	10,000	A-	総務広報課	SNSのフォロー数	9,336人	16,500人	経営戦略課
	ふるさと納税寄附件数(R2)	78,627件 (H27～R1)	123,514件	160,575件	188,840件	214,199件	174,200件	A+	商工観光課	ふるさと納税リピーター者数(H28～)	26,317人	33,800人	商工観光課
	ふるさと納税リピーター者数	4,854人 (～R1)	11,142人	18,305件	22,331件	27,541人	12,306人	A+	商工観光課	削除	削除	削除	商工観光課
	企業版ふるさと納税額(R2)	0円	0円	300,000円	8,985,800円	29,528,200円	5,000,000円	A+	経営戦略課	企業版ふるさと納税件数(R2～)	45件(R3～累計)	438件(～R11)	新公共マネジメント推進課
2(4)から移動	空き家バンク登録物件数	2件	4件	5件	6件	0件	14件	B	都市計画課	2(4)から移動 空き家バンク登録物件数(H30～)	6件	12件	都市計画課

【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【総括(R6.3現在)】	【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル活用】	R5担当課
	【(1)市の魅力発信強化】	豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさのPRに努め、移住・定住の促進を図ります。 また、HP、SNS等を活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市への愛着や誇りを高めることに努めます。	・移住・定住イベントへの出展 ・戦略的な情報発信	【総務広報課】 達成できたこと SNSを使った広報手段の多様化、公式アカウントのフォロー10,000人(予定) 【達成できなかったこと】 【経営戦略課】 新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの移住イベントの開催が多かった。イベントの参加者は毎年一定数あったが、実際に移住に繋がったかどうかの把握はできていない。	【総務広報課】 LINEの機能拡充、HPのリニューアル 【経営戦略課】 ・移住・定住イベントへの出展 ・移住・定住に向けた補助制度等の実施	経営戦略課	
【(2)ふるさと納税の推進】	地場産品の開発等による返礼品の拡充、PRの充実により、寄附件数の拡大を図ります。 また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。	・ふるさと寄附金推進事務	○達成できたこと 返礼品の拡充や各種媒体でのPRは実施することができた。 ○達成できなかったこと R2をピークに寄附件数や寄附額が年々減少傾向となった。 ○改善すべき点 現在5つのポータルサイトに掲載しているが、追加掲載をすることで福岡県共通返礼品(17品目)の中から取扱う品目を増やすことなどを検討する。	地場産品の開発による返礼品の拡充、PRの充実等により、寄附額の拡大を図ります。 また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。	・多額の寄附を集めている自治体に先進地視察を行い、取組み状況の分析及び把握 ・中間事業者と連携し、新たな事業者の開拓、返礼品の開発、学習(説明)会の開催等 ・地域開発推進課とも連携し、返礼品開発に寄与する企業誘致戦略の検討	商工観光課	
【(3)民間資金の活用】	企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。	・企業版ふるさと納税の推進	全国的な傾向ではあるが、本市においても毎年右肩上がりで寄附件数、寄附金額を増加させることができた。 民間の企業版ふるさと納税業務支援サービスを活用することで、これまでつながりがなかった企業からも寄附を受け入れることができた。	【国の制度がR6年度までとなっているため、制度延長されたこと仮定して】 企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。	・企業版ふるさと納税の推進	新公共マネジメント	
【(4)空き家の利活用】	空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。 また、市街化区域における空き家活用を行い、独立して事業を展開したい方へ支援を行うとともに、市街化調整区域においては、開発規制緩和と制度の活用を図りながら、空き家物件の流通促進を図ります。 さらに、民間事業者が過去に開発した大規模な住宅団地の再生に向けて、民間事業者との連携を図りながら検討を行っていきます。	・空き家バンクの推進 ・都市計画制度の活用	登録に至る物件が年に1件程度で推移している。市街化調整区域などで民間で流通しにくい物件の掘り起こしとしての役割を有しており、件数がそのまま事業の評価とはならないが、事業の周知は引き続き行っていく必要がある。	市街化調整区域における開発規制緩和と制度の活用を図りつつ、空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。	事業の周知を継続的にを行い、相談を受けたら適切に対応していく。 市HPを利用した広報を行っていく。	都市計画課	

施策大項目2(2) 「七塔ブランド」地域の特色を生かした観光振興
七塔ブランドの里、恋人の聖地、囃のまち等の特色を生かした観光PRを進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口・関係人口・定住人口の増加につなげます。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を生かした事業の展開を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	第3期(R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	年間観光入込調査人数	777千人	240千人	344千人	608千人	747千人	800千人	A-	商工観光課	年間観光入込客数	747千人	825千人	商工観光課
【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【総括(R6.3現在)】	【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル活用】	R5担当課						
	【(1)観光振興PR事業の推進及び組織の連携】	魅力ある小都市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレットを配布するほか、SNSやマスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小都市観光協会や小都市商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会への支援 ・情報発信の拡充 ・「七塔」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出 ・新たな市民まつりの検討・実施	○達成できたこと 各種団体や近隣自治体などと連携し、複数の媒体を活用して効果的なPR活動を実施することができた。 ○達成できなかったこと 新型コロナウイルス感染拡大期間中のイベントなどについては、延期や中止となった。	魅力ある小都市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレットを配布するほか、SNSやマスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小都市観光協会や商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会への支援 ・情報発信の拡充 ・「七塔」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出	商工観光課						

②観光資源及び地域資源の活用	セタブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光施策に加え、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図ります。 また、各種団体と連携しながら、歴史・文化遺産を観光資源として活用していきます。	・おごおりセタブプロジェクト ・PRキャラクターの活用 ・地域資源の活用（將軍藤・ピー・桜・花立山など）	達成できたこと 各種団体のみならず民間企業とも連携できたことで、「セタの里おごおり」などより効果的なPRをすることができた。	セタブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光施策に加え、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図ります。 また、各種団体と連携しながら、歴史・文化遺産を観光資源として活用していきます。	・おごおりセタブプロジェクト ・PRキャラクターの活用 ・地域資源の活用（將軍藤・ピー・桜・花立山など）	商工観光課	②観光資源及び地域資源の活用 観光地域づくりの推進	セタブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光施策に加え、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点で、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図ります。 また、各種団体と連携しながら、歴史・文化遺産を観光資源として活用します。	・おごおりセタブプロジェクト ・PRキャラクターの活用 ・地域資源の活用（將軍藤・ピー・桜・花立山など） ・地域団体等との連携 ・福岡都市圏や近隣自治体との連携 ・商業活性化における連携 ・ふるさと納税における連携 ・インバウンド等の新たな需要創出	・多言語デジタルマップの活用	商工観光課
----------------	--	--	---	--	--	-------	------------------------------	---	---	----------------	-------

施策大項目2(3) 安心して暮らせる住まいの整備
本市の強みである交通の利便性等の地理的優位性を生かした、民間による住宅開発の推進や、周辺環境の整備による人口増加移住・定住の促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
公共下水道普及率(=処理人口/行政区域内人口)		93.8%	94.5%	94.9%	95.3%	95.6%	99.1%	B	下水道課	公共下水道普及率(=処理人口/行政区域内人口)		95.60%	100%(R9)	下水道課
地区計画及び都市計画法34条11・12号区域指定面積		288.1ha	481.3ha	648.7ha	710.2ha	742ha	731.1ha	A+	都市計画課	住居系地区計画及び都市計画法第34条第11・12号区域指定面積(H18)		654.3ha	752.5ha	都市計画課

【具体的な施策】
【施策の概要】
【主な取組】
【総括(R6.3現在)】

①民間住宅開発の推進	民間による住宅開発の推進や、既存集落の住環境の整備に努めます。 また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、地域のニーズに合わせた住宅開発を推進します。	・西鉄福岡駅周辺地区整備事業 ・都市計画制度の活用	【まちづくり推進課】 R4 事業完了 R5 共用開始 【都市計画課】 ・福吉地区では都市計画法第34条第12号区域指定が完了した。 ・平方・光行地区では令和6年1月に都市計画法第34条第12号の区域指定に関する住民の合意形成がなされた。令和6年度中の区域指定完了を目指す。 ・令和6年1月現在赤川地区では都市計画法第34条第12号の区域指定に関する住民の合意形成がなされていない。 ・花立地区では地区計画の策定(国道500号と甘鉄の間の地域)と都市計画法第34条第12号の区域指定を計画している。時期等については現在、県と地区計画の協議中であるため未定。 ・小郡今朝丸地区では地区計画の策定に関する地元まちづくり委員会との協議が開始された。	【まちづくり推進課】 【都市計画課】 民間による住宅開発の推進や、既存集落の住環境の整備に努めます。 また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、地域のニーズに合わせた住宅開発を推進します。	【まちづくり推進課】 【都市計画課】 平方・光行地区、赤川地区、花立地区における都市計画法第34条第12号の区域指定が完了すれば市内全域で完了。 ・小郡今朝丸地区・花立区における地区計画の策定。 ・地域からの要望に応じて集落の維持・活性化のための地区計画の策定を検討する。】	まちづくり推進課 都市計画課	①民間住宅開発の推進	民間による住宅開発の推進や、既存集落の住環境の整備に努めます。 また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、地域のニーズに合わせた住宅開発を推進します。	・西鉄福岡駅周辺地区整備事業 ・都市計画制度の活用 ・平方・光行地区、赤川地区、花立地区における都市計画法第34条第12号の区域指定 ・小郡今朝丸地区・花立区における地区計画の策定 ・集落の維持・活性化のための地区計画策定の検討	まちづくり推進課 都市計画課
②居住環境の向上	公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。 また、地域の特性を生かした景観まちづくりを行うため、自然景観や歴史景観の保全を図るほか、屋外広告物等の規制誘導を進めます。	・団地側溝整備事業 ・公園施設長寿命化対策事業 ・道路橋梁長寿命化修繕事業 ・公共下水道の整備促進 ・良好な景観形成の推進	【まちづくり推進課】 ○都市公園の遊具の更新 遊具の点検結果を踏まえ、事業の前倒し等も検討しながら遊具の更新を実施 【下水道課】 ○公共下水道の整備促進 立石校区及び味坂校区で公共下水道の整備を着実に進めることが出来た。 【都市計画課】 ・屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制を行う。 ・景観計画に基づく自然景観や歴史景観等と調和した景観まちづくりを推進する。	【まちづくり推進課】 ・都市公園 遊具更新 【下水道課】 ○公共下水道の整備促進 ○公共下水道の維持管理 【都市計画課】 ・屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制を行う。 ・景観計画に基づく自然景観や歴史景観等と調和した景観まちづくりを推進する。	まちづくり推進課 下水道課 都市計画課	②居住環境の向上	公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。 また、地域の特性を生かした景観まちづくりを行うため、自然景観や歴史景観の保全を図るほか、屋外広告物等の規制誘導を進めます。	・団地側溝整備事業 ・公園施設長寿命化対策事業 ・道路橋梁長寿命化修繕事業 ・公共下水道の整備促進及び維持管理 ・良好な景観形成の推進 ・屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制 ・景観計画に基づく自然景観や歴史景観等と調和した景観まちづくりの推進	まちづくり推進課 都市整備課 下水道課 都市計画課	

施策大項目2(4) 空き家の利活用
2(1)へ移動
今後増加していくことが想定される、空き家の利活用に関する施策を進めることで、良好な住環境と地域コミュニティの保持を図り、人口の維持・増加につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
空き家バンク登録物件数	2件		4件	0件	1件	0件	14件	B	都市計画課	2(1)へ移動				都市計画課

【具体的な施策】
【施策の概要】
【主な取組】
【総括(R6.3現在)】

①空き家の利活用	空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。 また、市街化調整区域における空き家活用を行い、独立して事業を展開	・空き家バンクの推進 ・都市計画制度の活用	登録に至る物件が年に1件程度で推移している。市街化調整区域などで民間で流通しにくい物件の掘り起こしとしての役割を有しており、件数がそのまま事業の評価とはならないが、事業の	市街化調整区域における開発規制緩和制度の活用を図りつつ、空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。	市HPを利用して広報を行っています。	都市計画課	①空き家の利活用	空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。 また、市街化調整区域における空き家活用を行い、独立して事業を展開	・空き家バンクの推進 ・屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制 ・景観計画に基づく自然景観や歴史景観等と調和した景観まちづくりの推進	都市計画課
----------	--	--------------------------	---	--	--------------------	-------	----------	--	--	-------

施策大項目2(4) 文化・スポーツ振興による交流人口の増加
豊かな文化の醸成やスポーツの振興による交流人口の増加を図るとともに、文化的、健康的な生活環境を育み、生活の場として選ばれるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
小郡運動公園及び小郡市体育館年間利用者数		263,043人	145,208人	145,150人	194,791人	191,138人	264,000人	B	スポーツ振興課	小郡運動公園及び小郡市体育館年間利用者数		191,138人	230,000人	スポーツ振興課
図書館広域利用有効登録者数		1,377人	1,251人	1,054人	1,163人	1,204人	1,450人	B	生涯学習課	図書館広域利用有効登録者数		1,204人	1,270人	生涯学習課

【具体的な施策】
【施策の概要】
【主な取組】
【総括(R6.3現在)】

①スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生徒にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。	・福岡小郡ハーフマラソン大会 ・市民ふれあい運動会 ・地域のスポーツ推進 ・ウエスタン・リーグ公式戦 ・市政50周年記念スポーツイベントの検討・推進	○市スポーツ協会および市スポーツ推進委員と連携し、各種スポーツ大会を開催することができた。 ○市スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援により、地域スポーツの推進を図ることができた。	○市民が生徒にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。 ○福岡小郡ハーフマラソン大会 ○市スポーツ協会および市スポーツ推進委員による各校区、各区および諸団体へのスポーツ活動の支援	○スポーツフェスタ in OGORI ○クロスロードスポーツレクリエーション祭(開催地:小郡市、久留米市、鳥栖市、基山町) ○おごおり駅伝 ○福岡小郡ハーフマラソン ○スポーツ推進委員による各校区、各区および諸団体へのスポーツ活動の支援	スポーツ振興課	①スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生徒にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。 また、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援により、地域スポーツの推進と地域での自主運営を図ります。	・スポーツフェスタ in OGORI ・クロスロードスポーツレクリエーション祭(開催地:小郡市、久留米市、鳥栖市、基山町) ・おごおり駅伝 ・福岡小郡ハーフマラソン大会 ・市民ふれあい運動会 ・地域のスポーツ推進及び支援 ・ウエスタンリーグ公式戦 ・市制50周年記念スポーツイベントの検討・推進	スポーツ振興課
②スポーツ環境の整備・充実	市民が安全にスポーツを行える環境を整備します。	・総合体育館建設の推進	○陸上競技場緑石等改修工事や、野球場、陸上競技場観覧席防水改修工事等、実施計画に基づき計画的に実施することができた。 ○新体育館建設の基礎となる基本設計や、アリーナ棟の設計管理事業者をプロポーザルにて選定し、契約締結することができた。	市民が安全にスポーツを行える環境を整備します。	○野球場、テニスコートの夜間照明改修工事 ○学校屋外運動場夜間照明改修工事 ○アリーナ棟実施設計・建設工事 ○多目的棟実施設計・建設工事	スポーツ振興課	②スポーツ環境の整備・充実	市民が安全に安心してスポーツを行えるように環境を整備します。施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの観点に基づき、全ての人が利用しやすいスポーツ環境の整備を推進します。 また、「市民が活動の主体となる体育館」を基本コンセプトに置き、①スポーツだけではなくイベントなどを通じた交流②多くの方が多様な使い方ができる③災害時における防災拠点などを柱にして新体育館の整備を進めています。	・総合新体育館の建設の推進 ・野球場、テニスコート、学校屋外運動場の照明LED化 ・公共施設の予約システム	スポーツ振興課 新公共マネジメント推進課

<p>③文化財の保護・活用</p>	<p>文化財をHP、SNSの活用により外部へ発信するとともに、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。 また、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理するNPO法人の連携強化・組織強化を図ります。そして、令和元年度に策定した小都市歴史文化基本構想に基づき、地域コミュニティの拠点になるよう取組を行います。松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内古建築整備事業 ・町家活用事業 ・史跡等総合活用支援推進事業 ・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業） ・九州歴史資料館との連携 	<p>【都市計画課】 17-2-11で包含 【文化財課】 ○市内古建築整備事業 来館者が快適に油屋と平田家を見学・利用できるよう、雨樋や太鼓橋などの整備・修繕を行うことができた（予定）。 ○町家活用事業 新型コロナウイルスの影響によりイベントが実施できなかった年度もあったが、入場者数を制限しながらも展示会を開催し、新型コロナが落ち着いたからは様々な催しを行うことができた。 ○史跡等総合活用支援推進事業 新型コロナウイルスの影響はあったが、イベントの人数制限を設けるなど、できる範囲でイベントを実施し続けることができた。 ○松崎地区の活性化 新型コロナウイルスの影響によりイベントが実施できなかった年度もあったが、入場者数を制限しながらも展示会を開催し、新型コロナが落ち着いたからは様々な催しを行うことができた。景観協定の締結、周辺の環境整備は未実施である（予定）。 ○九州歴史資料館との連携 新型コロナウイルスの影響により小学校の学習支援や「博物館こども古代体験推進事業」イベントが実施できなかった年度もあったが、徐々に回数も戻ってきており、令和5年度には展示を共催したり、特別展のテーマをあわせて互いに告知しあったりしている。 令和5年度より小都市歴史文化基本構想のアクションプランである小都市文化財保存活用地域計画を作成しており、地域とともに取り組み、また民間を活用した文化財の保存・活用を計画的に進める（予定）。</p>	<p>【都市計画課】 17-2-11で包含 【文化財課】 市内にある様々な文化財をHP、SNSの活用により外部へ発信するとともに、それらを観光や生涯学習に役立てられるよう継続して環境づくりを進める。また、様々な事業に文化財を活用してもらえよう、他部署へ働きかけを行う。復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理するNPO法人の連携強化・組織強化を図る。そして、令和7年度には文化庁から小都市文化財保存活用地域計画の認定を受ける予定である。文化財をもとにした地域コミュニティの形成や計画にあげた具体的な取り組みを推進していく。松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図る。また、市と包括連携を締結した民間企業や大学等と協力し、旧松崎旅籠油屋や平田家住宅の新たな魅力や活用方法を見出し、事業を推進していく。</p>	<p>【都市計画課】 17-2-11で包含 【文化財課】 ・市内古建築整備事業 ・町家活用事業 ・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業） ・史跡等総合活用支援推進事業 ・九州歴史資料館との連携</p>	<p>○史跡等総合活用支援推進事業 館内のWi-Fi環境を活かし、展示品の音声ガイドダンス、関連画像・動画の二次元コードの設置など、より親しみやすく分かりやすい展示へと整備を行う。 各種講座の申し込みにデジタルの活用を進める。</p> <p>文化財課</p>	<p>③文化財の保護・活用 市内に残る重要な文化財の保護を進めるとともに、各種情報をHPやSNSの活用により外部へ発信するとともに、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。 また、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、それぞれを管理するNPO法人の連携強化・組織強化を図ります。そして、令和元年度に策定した小都市歴史文化基本構想に基づき、地域コミュニティ形成の拠点となるよう、展示会やイベントの開催など、具体的な取組を行います。 特に、松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。包括連携を締結した民間企業や大学等と協力し、新たな魅力や活用方法の創出に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内古建築の整備事業と活用 ・町家活用事業 ・史跡等総合活用支援推進事業 ・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業など） ・九州歴史資料館との連携 	<p>・史跡等総合活用支援推進事業（館内Wi-Fi環境を活用した展示品の音声ガイドダンス整備、関連画像・動画の二次元コードの設置などの整備）</p>	<p>文化財課</p>
<p>④読書環境の整備・充実</p>	<p>「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 ・「子ども読書」の街づくり推進事業 ・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業 ・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進 	<p>電子図書館については、久留米広域連携中核都市圏事業として令和6年度から導入することとなり、図書館への来館が困難な方々に対して、新たなサービスを提供できることとなった。コロナ禍においては一部の事業を実施することができなかったものの、新型コロナの5類移行後には、事業を再開することができた。</p>	<p>引き続き読書推進のための事業を実施していく。また、新たにサービスを提供する電子図書館については、積極的な広報を行っていくとともに、学校現場での活用等について教育委員会内で連携して取り組んでいく。</p>	<p>○「子ども読書」の街づくり推進事業 ①読書推進講演会 ②小中学生対象のPOP講座 ③子ども読書の日の取組 「ものがたりレンビをいただきます」 ○ブックスタート事業 ○野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業</p>	<p>○電子図書館の運用</p> <p>生涯学習課</p>	<p>④読書環境の整備・充実 「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。 また、電子図書館を積極的に広報するとともに、学校現場での活用等を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 ・「子ども読書」の街づくり推進事業 ・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業 ・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進 ・電子図書館の運用 	<p>電子図書館の運用</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興</p>	<p>市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。 また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡音楽祭 ・市民文化祭 ・各種講座の開催 ・野田宇太郎文学散歩70年事業 	<p>小郡市民文化祭・小郡音楽祭は、文化芸術活動の発表の場として市民の間で定着してきており、そこでの発表を目標に活動することが生きがいにつながっている。 伝統文化ふるさと講座も子どもたちが実際の伝統文化に触れることで、日本文化のすばらしさを知り、日本人としての心の豊かさを知る貴重な機会となった。</p>	<p>今後も引き続き、小郡市民文化祭、小郡音楽祭、伝統文化ふるさと講座を継続実施することで、市民の生きがいづくりや心の豊かさをもって充実した生活を行っていく。</p>	<p>○小郡市民文化祭 ○小郡音楽祭 ○伝統文化ふるさと講座</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興 市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。 また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡音楽祭 ・市民文化祭 ・各種講座の開催 ・野田宇太郎文学散歩70年事業 ・伝統文化ふるさと講座 	<p>生涯学習課</p>	<p>生涯学習課</p>

基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる																
基本的方向	本市の出生数はおおむね400人前後を維持していますが、合計特殊出生率は、福岡県や久留米市の値を下回っています。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇を図ります。また、社会移動の状況を見ると、0歳〜14歳にかけての年少人口の転入超過は本市の強みであり、こ																
数値目標	第2期 数値目標					R6目標値					評価 (R6.4現在)	R5担当課	数値目標	第3期 (R7-11) 数値目標	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	合計特殊出生率	H30基準値					R6目標値							299人 (R1~R5)	800人	経営戦略課	
		1.45 (H28)	1.44 (R1)	1.30 (R2)	1.40 (R3)	1.28 (R4)	1.57	B	経営戦略課								

施策大項目3(1)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり																		
	妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。																		
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI					R6目標値					評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課		
	0〜4歳の人口	H30基準値					R6目標値							小都市で今後も子育てをしていきたいと回答した割合	61.00%	95.30%		子ども家庭支援課	
		2,380人	2,324人	2,277人	2,202人	2,155人	2,400人	B	経営戦略課										
	第2期 (R2-6)					第3期 (R7-11)の展開							第3期 (経営戦略課作成案)						
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】			【施策の概要】			【主な取組】		【デジタル活用】	R5担当課	【施策名】	【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル取組例】	
	①医療体制の拡充	子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。	・子ども医療費助成事業 ・救急医療事業（在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療） ・妊婦健康診査	【健康課】 在宅当番医委託、久留米地区病院群輪番制病院運営事業負担金、久留米広域小児救急医療事務負担金の支出を行い、休日・夜間の受診医療体制を整備することができた。 【子ども育成課】 ○令和3年4月1日から、子ども医療通院対象年齢について、これまで小学校6年生までが対象であったものを、中学校3年生までに対象を拡大した。 ○3歳以上就学前の児童に係る入院無料や、所得制限を超過している世帯の児童に対する市独自の子ども医療費助成事業を維持した。			【健康課】 救急医療事業や小児救急医療など子どもの医療体制の整備充実を図る。 【子ども育成課】 ○子ども医療助成事業を継続し、子どもの健康の向上と福祉の増進をはかる。	【子ども育成課】 マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請を検討する。	子ども育成課 健康課	①医療体制の拡充	子どもに関する医療施設や、小児救急医療など、医療体制の充実を図ります。また、不妊治療等の助成の検討を行います。			・子ども医療費助成支給事業 ・救急医療事業（在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療） ・妊婦健康診査	マイナポータルを活用した子ども医療費の受給資格申請の検討	子ども家庭支援課			
②母子保健事業の充実	各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげることで、母子保健事業の充実を図ります。	・産後ケア事業 ・ようこそ赤ちゃん教室 ・きらきら教室 ・離乳食教室 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・育児発達相談 ・子育て相談 ・健康相談室での相談 ・子育て世代包括支援センター	【健康課】 産後ケア事業にアウトリーチを追加し、対象年齢を「生後4か月未満の母子」から「出産後1年を経過しない母子」に拡大した。 ・オンラインでの個別相談を開始し、妊娠中や子育て中の方の健康管理、出産後の育児・生活に関する相談に応じるなど、コロナ禍における相談支援体制の取組を推進した。 ・経済的支援と伴走型支援の一体的実施を開始した。 【子育て支援課】 ○子育て世代包括支援センターをはじめ、その他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。			【健康課】 妊娠からの切れ目のない支援により、母子の心身・養育環境の把握に努め、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供を行い、必要な支援につなぐ。子ども家庭支援センター（母子保健部門）の相談体制強化を推進する。 【子育て支援課】 ○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。	【健康課】 母子健康手帳交付 ・ようこそ赤ちゃん教室 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・産後ケア事業 ・育児発達相談 ・離乳食教室 ・子育て相談 ・子ども家庭支援センター（母子保健部門） 【子育て支援課】 ○きらきら教室	健康課 子育て支援課	②母子保健事業の充実	各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等に努めます。また、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供により、必要な支援へとつなげていくことで、母子保健事業の充実を図ります。妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います。	・産後ケア事業 ・ようこそ赤ちゃん教室 ・きらきら教室 ・離乳食教室 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・育児発達相談 ・子育て相談 ・健康相談室での相談 ・子育て世代包括支援センター ・子ども家庭支援センター母子保健事業 ・子ども家庭支援センター相談支援事業 ・母子健康手帳交付	マイナポータルを利用した母子保健情報の連携 (PMH)	健康課 子ども家庭支援課						

施策大項目3(2)	子育てしやすい環境の整備																		
	保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。																		
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI					R6目標値					評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課		
	待機児童数	H31.4.1で40人 (年度内最大61人)					R6目標値							0人	A-	保育所・幼稚園課			
	第2期 (R2-6)					第3期 (R7-11)の展開							第3期 (経営戦略課作成案)						
【具体的な施策】	【施策の概要】		【主な取組】			【施策の概要】			【主な取組】		【デジタル活用】	R5担当課	【施策名】	【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル取組例】	
	①保育環境の充実	保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。	・私立保育園等施設整備事業 ・放課後児童健全育成事業 ・保育士確保の取組	【子ども育成課】 ○放課後児童クラブ（学童保育所）の充実については、条例に定める「1教室概ね40人」の基準を満たすための施設及び、すべての小学校区で1年生から6年生までの受け入れが可能となるよう19教室の支援単位を維持することができた。 ○障がいのある児童の支援については、加配支援員の配置や研修、巡回相談を実施することができた。 【保育所・幼稚園課】 保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施が始まることを見据え受け皿を増やす整備を検討する必要がある。			【保育所・幼稚園課】 保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施が始まることを見据え受け皿を増やす整備を検討する必要がある。	【保育所・幼稚園課】 放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブ施設整備事業 【保育所・幼稚園課】 新規園の開園など施設整備の補助を継続的に行う。	保育所・幼稚園課 子ども育成課	①保育環境の充実	保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。保育ニーズは高い状況が続くことや子ども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据え受け皿を増やす整備を検討します。			・私立保育園等施設整備事業 ・放課後児童健全育成事業 ・保育士確保の取組 ・放課後児童クラブ施設整備事業		保育所・幼稚園課 子ども育成課			
②子育て支援事業の充実	ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。また、子ども総合相談センターの体制充実や、子育ての困り感に寄り添うとともに、早期の支援に努めます。あわせて、誰もが安心して子育てできる環境づくりを推進するために、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。	・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児病後児保育事業 ・子育て支援センターの充実 ・ひとり親家庭等への支援事業 ・利用者支援事業 ・子ども総合相談センター ・子育て世代包括支援センター（再掲）	○子ども総合相談センターとその他機関の連携によって、子育てに関する課題を抱える家庭に対する支援を行うことができた。 ○子ども子育て支援事業の実施により、それぞれの家庭の課題に応じたサービスを提供することができた。 ○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、子ども家庭支援センターを設置した。 ●子ども子育てに関わる地域資源の発掘とネットワークづくりに関する取り組みがなかった。			○子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。 また、子ども子育て支援事業などのサービスの充実を図るとともに、課題を抱えた子どもや家庭に寄り添う伴走型の支援を行う。 加えて、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめる、誰もが安心して子育てができる環境づくりに	○子ども家庭支援センター ○子ども・子育て支援事業 ○ひとり親支援事業	子育て支援課	②子育て支援事業の充実	子ども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います。また、子ども子育て支援事業などのサービスの充実を図るとともに、課題を抱えた子どもや家庭に寄り添う伴走型の支援を行います。さらに、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめる、誰もが安心して子育てできる環境づくりに努めます。	・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児病後児保育事業 ・子育て支援センターの充実 ・利用者支援事業 ・子ども総合相談センター ・子育て世代包括支援センター（再掲） ・子ども家庭支援センター相談支援事業（再掲） ・子ども・子育て支援事業 ・ひとり親家庭等への支援事業		子ども家庭支援課						

③児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや豊かな人間性を育むための活動の推進、子ども総合相談センター等による子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣習得事業の実施 ・児童相談機能の充実 ・児童虐待の防止 ・子ども総合相談センター（再掲） ・子育て世代包括支援センター（再掲） ・放課後児童健全育成事業（再掲） ・青少年人材育成事業 	<p>【子ども育成課】</p> <p>○基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進することができた。</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>○子ども総合相談センターとその他機関が連携することで、要対協管理ケースをはじめとする課題を抱える家庭に対して支援を行うことができた。</p> <p>○令和5年4月より、妊娠から子育てまで切れ目のない子ども子育て支援を行うための体制づくりとして、こども家庭支援センターを設置した。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>・基本的生活習慣習得事業の実施</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>○こども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う。</p> <p>また、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめ、児童虐待がおこらない子育て環境づくりに努める。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>・基本的生活習慣習得事業の実施</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>○こども家庭支援センター</p> <p>○児童虐待防止啓発</p>	子育て支援課 子ども育成課	③児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや豊かな人間性を育むための活動の推進、子ども総合相談センター等による子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣習得事業 ・児童相談機能の充実 ・児童虐待防止啓発 ・子ども総合相談センター（再掲） ・子育て世代包括支援センター（再掲） ・こども家庭支援センター相談支援事業（再掲） ・放課後児童健全育成事業（再掲） ・青少年人材育成事業 	こども家庭支援課 子ども育成課
④仕事と子育ての両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業制度などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性再チャレンジ支援事業 ・男女共同参画セミナー ・女性講座 ・男の料理教室 ・家庭教育学級 ・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画、父親向け講座や父親学級の開催） 	<p>【子ども育成課】</p> <p>○妊娠・出産期子育て支援講座において、初妊婦及びその家族の出産前後の赤ちゃんとかかわり方についての講座を実施することができた。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>女性再チャレンジ支援事業では、「女性活躍社会」実現の一環として、再就職、起業や社会参加のための講座を開講した。特におうち起業応援講座では、受講生による1dayショップを商業施設内で実施し、起業に向けての第一歩を支援することができた。男の料理教室では、コロナ禍でも感染症対策を行い開催することができた。</p> <p>【総務広報課】</p> <p>女性協議会が主催する「おごおりフォーラム」を協力し、市内の男女共同参画意識の向上を促進した。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>○妊娠・出産期子育て支援講座において、初妊婦及びその家族の出産前後の赤ちゃんとかかわり方についての講座を実施する。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>女性再チャレンジ支援事業や男の料理教室を実施する。女性再チャレンジ支援では受講終了後も“自分ならではの”夢が実現できるような自主活動を支援する。</p> <p>【総務広報課】</p> <p>男女が協力し合いながら子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参画を促します。</p>	<p>【子ども育成課】</p> <p>○妊娠・出産期子育て支援講座において、初妊婦及びその家族の出産前後の赤ちゃんとかかわり方についての講座を実施する。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>○女性再チャレンジ支援事業</p> <p>○男の料理教室</p> <p>【総務広報課】</p> <p>・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画）</p>	生涯学習課 経営戦略課 子ども育成課	④仕事と子育ての両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業制度などに関する啓発を行うとともに、「女性活躍社会」「男女共同参画社会」を視点に、女性の職場復帰・再就職、「自分ならではの夢を実現するための自主活動」を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性再チャレンジ支援事業 ・男女共同参画セミナー ・女性講座 ・男の料理教室 ・家庭教育学級 ・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、男性の家事・育児参画、父親向け講座や父親学級の開催） ・妊娠・出産期子育て支援講座 	生涯学習課 総務課 子ども育成課

施策大項目3(3) 子ども一人一人にきめ細やかな教育
 幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域と共にある学校づくりを進めます。また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)		第2期 KPI		H30基準値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課
小・中学校において「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」が「よくできている」が「だいたいできている」と回答した児童・生徒が8割以上の学年		3学年		4学年		5学年	5学年	5学年	9学年	B	学校教育課	
【具体的な施策】		【施策の概要】		【主な取組】		【総括 (R6.3現在)】		【施策の概要】		【デジタル活用】		R5担当課
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障		小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティアを活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にしたい。より質の高い学校教育の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語指導助手配置事業 ・教科担任制・交換授業推進事業 ・プログラミング授業支援事業 ・学校図書館活性化事業 ・学校支援ボランティア事業 ・就学援助事業 ・学び場支援事業 ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・コミュニティスクール ・小規模校の魅力化プロジェクト ・伝統文化に関する学習の推進 		<p>【生涯学習課】</p> <p>地域学校協働活動事業の推進のため、地域学校協働活動推進員を配置した。学校の状況や要望に応じて学校支援ボランティア活動を行い、地域と学校の連携を推進した。</p> <p>【人権・同和教育課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、開催時期の変更や人数制限等、臨機応変に対応することで、継続して取り組むことができた。</p> <p>・令和元年度より外国にルーツのある児童・生徒の保護者交流会（ボレボレミーティング）を開催していたが、感染症の影響によりこの期間内では実施できなかった。</p>		<p>【生涯学習課】</p> <p>今後も引き続き地域学校協働活動推進員を配置し、学校支援ボランティア活動を推進する。</p> <p>【人権・同和教育課】</p> <p>家庭・学校・地域が連携して児童・生徒を支援することで、進路保障につながる生きる力としての基礎・基本の学力と自学自習の力を身に付けていきます。</p>		<p>【生涯学習課】</p> <p>○地域学校協働活動事業（学校支援ボランティア）</p> <p>【人権・同和教育課】</p> <p>・学び場支援事業</p>		学校教育課 教育総務課 人権・同和对教育課 保育所・幼稚園課 生涯学習課
②教育環境の整備・充実		学校施設の計画的な整備・充実を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校大規模改造事業 ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 ・GIGAスクール構想事業 		<p>○学校施設の整備については、国庫補助や有利な地方債を活用しながら、計画的に実施することができた。</p> <p>○GIGAスクール構想事業に係る機器、ネットワークについて整備を行い運用することができた。</p>		<p>○老朽化し、改修が必要な学校施設が多数あるため、引き続き小郡市立学校施設長寿命化計画に基づき改修等の整備を実施する。</p> <p>○GIGA第一期の課題を整理し、円滑な機器の更新を行うため、計画を立てたうえで実施していく。</p> <p>○各教室へ大型提示装置を計画的に整備していく。</p>		<p>○校長長寿命化改良事業</p> <p>○GIGAスクール構想事業に係る機器の更新</p> <p>○各教室への大型提示装置整備</p>		教育総務課
重要業績評価指標 (KPI)		第3期 (R7-11) KPI		R5基準値		R11目標値		R6担当課				
学校評価「タブレットを活用して学習を行っている」項目の平均評価点		3.0点 (小学校:2.9点 中学校:3.1点)		3.2点		3.2点		学校教育課				
【施策名】		【施策の概要】		【主な取組】		【デジタル取組例】		R6担当課				
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障		小・中学校への少人数学級の検討や、市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティア等を活用した教育支援、特別支援教育の充実、小規模小・中学校の魅力化等により、幼・小・中の学びの連続性を大切にしたい。より質の高い学校教育の推進を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語指導助手配置事業 ・教科担任制・交換授業推進事業 ・プログラミング授業支援事業 ・学校図書館活性化事業 ・地域学校協働活動事業（学校支援ボランティア事業） ・就学援助事業 ・学び場支援事業 ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・コミュニティスクール ・小規模校の魅力化プロジェクト ・小・中一貫教育推進事業 ・伝統文化に関する学習の推進 ・校内教育支援センター設置事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム ・プログラミング授業支援事業 		学校教育課 教育総務課 人権・同和对教育課 保育所・幼稚園課 生涯学習課				
②家庭、地域、学校との連携		家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒を支援することで、進路保障につながる生きる力としての基礎・基本の学力と自学自習の力を身に付けていきます。		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール ・伝統文化に関する学習の推進 								
③教育環境の整備・充実		学校施設の計画的な整備・充実を実施します。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校大規模改造事業 ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 ・校長長寿命化改良事業 ・GIGAスクール構想事業 				教育総務課				

基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する													
基本的方向	雇用につながる事業所や移住者など、本市への新たな人の流れが発生し、その効果が表れるまでには、ある程度の期間を要すると考えられます。新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むためには、魅力的なまちの存在が不可欠です。少子高齢化、人口減少、多文化共生社会の進展を見据え、元気で安心して暮らせる社会を作るとともに、近年の社会的課題に対しても解決のための													
数値目標	第2期 数値目標	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	数値目標	第3期 (R7-11) 数値目標	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	「小都市に住み続けたい」人の割合	79.1%	(速報値) 81.7%	81.7%(R3 調査)	-	-	80%	A+	経営戦略課	「小都市に住み続けたい」人の割合	81.7%(R3調査)	80.6%(R7調査)	経営戦略課	

施策大項目4(1)	多様な主体が認められ、自分らしく関わる地域づくり													
	人を呼び込める魅力的なまちづくりには、多様な個人、団体、地域のコミュニティが認められるとともに、思いを持ってチャレンジできる環境と、それを見守り応援する風土づくりが必要です。全ての人の人権が尊重され、自分らしい関わり方でまちに貢献できるよう、多面的に支援します。													
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	まちづくり関連講座の開催回数 (H30～)	2回	15回	20回	24回	27回	33回	B	コミュニティ推進課	まちづくり関連講座の開催回数 (R6～)	3回	18回	コミュニティ推進課	
	日本人と交流する外国人の割合	71.6% (R1)	イベント未実施により未把握	イベント未実施により未把握	イベント未実施により未把握	イベント未実施により未把握	80%	C	総務広報課	外国人の「おごおり日本語教室」への参加割合	13%	32%	総務課	
【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【総括 (R6.3現在)】			【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル活用】	R5担当課	【施策名】	【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル取組例】	R6担当課
①地域に関わる多様な主体への支援	様々なかたちで地域に関わる個人や団体を、基盤整備、人材育成、ネットワークづくり、情報や思いの共有といった側面から支援します。	・協働のまちづくり推進事業 ・市民活動支援事業 ・まちづくり条例の制定	○「小都市みんなですめるまちづくり条例」を制定した。また、条例の具体的な方針を示した「まちづくりガイドライン」を作成した。 ○コロナ禍でもコミュニティ組織や市民活動団体への支援を継続 ・新しい生活様式に対応した事業の支援 ・オンライン活用の支援 ・まちづくり講座のオンライン開催 ・(R2) 市民提案型協働事業補助金において、コロナ拡大に伴う社会情勢の変化を受けて、まちを元気にする事業を追加募集			様々なかたちで地域に関わる個人や団体を、基盤整備、人材育成、ネットワークづくり、情報や思いの共有といった側面から支援します。	○コミュニティ組織への支援 ・各コミュニティセンターとの連携 ・人的、財政等の支援 ・情報交換及び情報伝達 ○市民活動団体への支援 ・市民提案型協働事業補助金 ○まちづくり講座の実施	なし	コミュニティ推進課	①地域に関わる多様な主体への支援	様々なかたちで地域に関わる個人や団体を、基盤整備、人材育成、ネットワークづくり、情報や思いの共有といった側面から支援します。	・協働のまちづくり推進事業 ・市民活動支援事業 ・まちづくり条例の制定 ・コミュニティ組織への支援 ・市民活動団体への支援 ・まちづくり講座の実施		コミュニティ推進課
②多世代交流、多文化共生の推進	年齢や障がいの有無等を問わず、全ての人の人権が尊重され、誰もが交流できる多世代交流の場づくりを推進します。 また、多文化共生のまちづくりを目指して、多様な国際交流を推進し文化・習慣等の相互理解を図り、地域に住む日本人、外国人が共に住みやすい市内の環境づくりを進めます。	・人権のまちづくり事業 ・認知症カフェ運営事業 ・国際理解講座の開催 ・日本語教室の開催 ・フレンドシップ交流会の開催 ・多文化共生のまちづくりの指針となる計画の策定	【総務広報課】 「達成できたこと」 国際理解講座を定期的に開催したことで、市民の外国文化への理解や多文化共生意識を醸成することができた。また、日本語教室では生活に必要な日本語の習得を目指し、学習者に適切に指導することができた。 【達成できなかったこと】 国際理解講座においては、他国の食や文化を学ぶことが多く、相互の文化の理解促進までには至らなかった。 【長寿支援課】 ○全校区で認知症カフェを開設するには至らなかったものの、着実にカフェの開設ができていく。 【人権・同和教育課】 ・教育フォーラムや人権フェスタ等をオンラインを活用しながら実施できた。			【総務広報課】 多文化共生のまちづくりを目指して、文化・習慣等の相互理解を図り、地域に住む日本人と外国にルーツを持つ人の双方が住みやすい環境づくりを進めます。 【長寿支援課】 ○認知症カフェ運営補助金の交付 【人権・同和教育課】 ・人権のまちづくり事業	【総務広報課】 ・国際理解講座の開催 ・日本語教室の開催 ・多文化共生推進プランの進捗管理 【長寿支援課】 ○認知症カフェ運営補助金の交付 【人権・同和教育課】 ・人権のまちづくり事業		人権・同和教育課 総務広報課 長寿支援課	②多世代交流、多文化共生の推進	年齢や障がいの有無等を問わず、全ての人の人権が尊重され、誰もが交流できる多世代交流の場づくりを推進します。 一人ひとりを尊重し、つながりのある暮らしやすいまちになるように、地域における「ひと・こと・もの」の豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にしたい人権のまちづくりを推進します。 また、多文化共生のまちづくりを目指して、多様な国際交流を推進し文化・習慣等の相互理解を図り、地域に住む日本人、外国人が共に住みやすい市内の環境づくりを進めます。	・人権のまちづくり事業 ・認知症カフェ運営事業 ・国際理解講座の開催 ・日本語教室の開催 ・フレンドシップ交流会の開催 ・多文化共生のまちづくりの指針となる計画の策定 ・多文化共生推進プランの推進		人権・同和教育課 総務課 長寿支援課

施策大項目4(2)	時代に合った地域づくり													
	住民の移動ニーズを的確に把握し、本市の公共交通の利便性の更なる向上に努めるほか、コンパクトシティの推進、防災・減災対策、未来技術の活用、資源循環型社会の推進など、時代に合った地域づくりを推進します。													
重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI	H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価 (R6.4現在)	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値	R6担当課
	防災リーダー認定者数	202人	239人	257人	278人	295人	320人	A-	防災安全課	削減	削減	削減	防災安全課	
	自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結件数	0件	0件	0件	0件	0件	25件	C	防災安全課	のるーと小郡・おごおり相乗りタクシー登録者数 (R4～)	2,852人	4,584人	都市計画課	
	オープンデータセット数	11	21	25	25	24	28	B	経営戦略課	自主防災組織災害時初動マニュアル作成状況 (R4～)	23区	47区	防災安全課	
	一般廃棄物の市民1人・1日当たり排出量	870g/人・日	846g/人・日	841g/人・日	808g/人・日	804g/人・日	838g/人・日	A+	生活環境課	削減	削減	削減	新公共マネジメント推進課	
【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	【総括 (R6.3現在)】			【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル活用】	R5担当課	【施策名】	【施策の概要】	【主な取組】	【デジタル取組例】	R6担当課
①公共交通の整備	鉄道輸送の充実を図るとともに、高齢者、障害者などの交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支えるため、コミュニティバスの利便性を高めるとともに、コミュニティバス以外の交通手段の検討を行い、民間事業者とも連携を図りながら、新しい公共交通網の形成を図ります。 また、味坂スマートインターチェンジ（仮称）の早期開通を目指します。	・コミュニティバス運行事業 ・自治会バス運行事業 ・福祉タクシー助成事業 ・甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等） ・新たな交通手段の確保・検討 ・スマートインターチェンジ事業	【都市計画課】 ・相乗りタクシーの実証実験 (R3.10～R4.9) ・コミュニティバス【立石ルート、味坂・御原ルート】の休止 (R3.10～R4.9) ・相乗りタクシーの本格運行 (R4.10～) ・コミュニティバス【立石ルート、味坂・御原ルート】の廃止 (R4.9) ・のるーとの実証実験 (R5.10～R6.9) ・コミュニティバス【4ルート】の休止 (R5.10～R6.9) ・のるーとの本格運行 (R6.10～) ・コミュニティバス【4ルート】の廃止 (R6.9) 【都市整備課】 ○スマートIC事業の本設工事の完成・供用(予定) 【福祉課】 利用者は増加傾向であり、障がい者の外出時の移動の支援に十分活用を出来ている。			【都市計画課】 ・コンパクトなまちづくりを推進し、公共交通（相乗りタクシー・のるーと）の確保・維持、さらなる活性化を図るため、更なる利用促進、新規利用者の確保を図り、鉄軌道と連携した公共交通体系を確立する。 【福祉課】 ○前年度に引き続きサービスを提供することによって、障がい者の外出時の移動を支援し、市民の日常生活を支えていく。	【都市計画課】 ・利用者へのアンケート調査 ・アンケート調査・利用実態に伴う運行内容の見直し 【福祉課】 ○前年度に引き続きサービスを提供することによって、障がい者の外出時の移動を支援し、市民の日常生活を支えていく。	【都市計画課】 ・【おごおり相乗りタクシー】AIデマンド交通システムを活用 ・【のるーと小郡】AIオンデマンド交通システムを活用	経営戦略課 都市計画課 福祉課 都市整備課	①公共交通の整備	鉄道輸送の充実を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進し、公共交通（おごおり相乗りタクシー・のるーと小郡）の確保・維持、さらなる活性化を図るため、更なる利用促進、新規利用者の確保を図り、鉄軌道と連携した公共交通体系を確立します。	・コミュニティバス運行事業 ・自治会バス運行事業 ・福祉タクシー助成事業 ・甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等） ・新たな交通手段の確保・検討 ・スマートインターチェンジ事業 ・おごおり相乗りタクシー（AIデマンド交通システム） ・のるーと小郡（AIオンデマンド交通システム） ・相乗りタクシーとのるーと小郡の利用者アンケート調査及び運行の見直し ・障がい者の外出移動支援	・おごおり相乗りタクシー（AIデマンド交通システム） ・のるーと小郡（AIオンデマンド交通システム）	経営戦略課 都市計画課 福祉課 都市整備課
②コンパクトシティの推進	本市における持続可能な都市構造の再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、商業、福祉、文化、公共施設等の複合的な都市機能の検討を図り、「立地適正化計画」を策定します。	・立地適正化計画策定 ・小さな拠点づくりに係る施設整備の検討・実施	・策定した立地適正化計画を基に住民説明会、パブリックコメントを実施し、令和6年1月4日に立地適正化計画を公表した。 ・計画の公表後、一定の条件での開発行為や建築行為、施設の休廃止を行う際に、市への届出を受け付けている。			・立地適正化計画に基づき生活に必要な施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、公共交通と連携しながら都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づきまちづくりを推進する。	一定の条件での開発行為や建築行為、施設の休廃止を行う際に、市への届出を受け付けている。		都市計画課	②コンパクトシティの推進	立地適正化計画に基づき、生活に必要な施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えによるまちづくりを推進します。	・立地適正化計画策定 ・小さな拠点づくりに係る施設整備の検討・実施 ・立地適正化計画の推進		都市計画課

③防災・減災の取組強化	行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。 また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成に取り組みます。	・自主防災組織育成事業 ・自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結 ・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施	【長寿支援課】 ○避難行動要支援者台帳のシステム活用がなかなか進まなかったが、令和5年度に一定前進した。 ○現在のシステムが令和7年5月までであるため、令和6年度中にシステムの更新・見直しについて検討する。 【防災安全課】 ・自主防災組織を活性化するため、初動マニュアルの作成を支援する自主防災組織強化事業に取り組んでいる。策定率は20%に満たないため、さらなる事業の推進を図る。 ・避難行動要支援者事業に関して関係課協議を行い、今後の方針を決定した。名簿等の管理や更新作業を継続的に実施し、見守り支援台帳以外の対象者についても、支援体制・支援方法を検討する。 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施した。	【長寿支援課】 ○個別避難計画の策定に円滑に繋がるよう、システムを活用した避難行動要支援台帳の更新を行っていく。 【防災安全課】 行政区を単位に設置する自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。 また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成を推進します。	【長寿支援課】 ○システムを活用した要支援者台帳の更新を毎年、行う。 【防災安全課】 ・自主防災組織強化事業 ・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施	防災安全課 長寿支援課 福祉課	③防災・減災の取組強化	行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。 また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成を推進します。 いざ、自然災害で被災したとき、復旧・復興に向けて取り組むとともに、日頃から防災体制の強化を図ります。	・自主防災組織育成強化事業 ・自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結 ・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定 ・防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施 ・システムを活用した要支援者名簿の更新	・地域福祉支援システムの活用	防災安全課 長寿支援課 福祉課
④未来技術の活用	オープンデータの推進等により、民間の未来技術を活用していくことで、多様な課題の解決に取り組めます。	・オープンデータカタログサイト事業 ・ICT推進研究会(久留米広域連携中核都市圏)	・R2～R5にかけて11の新規データセットの公開を行った(全25データセット) ・公開中のデータについても定期的に見直しを行い、できる限り最新の内容に保っている ・市民サービスに直結するオープンデータの活用事例の創出は行っていない/把握できていない	官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられています。小郡市では、久留米広域連携中核都市圏と共同でオープンデータに取り組むことで、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等を促進します。	久留米広域連携中核都市圏と共同で次の ・オープンデータカタログサイト事業 ・オープンデータカタログサイトの充実・更新 ・久留米広域連携中核都市圏ICT活用推進WGでの協議	・オープンデータはインターネットに公開し、官民におけるデジタルの活用を見込んでいる	④未来技術の活用	久留米広域連携中核都市圏と共同でオープンデータに取り組むことで、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等を促進します。	・オープンデータカタログサイト事業 ・ICT推進研究会(久留米広域連携中核都市圏 ICT活用推進WG)	・オープンデータはインターネットに公開し、官民におけるデジタルの活用を見込んでいる	新公共マネジメント
⑤資源循環型社会の推進	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業	広報おごおりへのごみ特集掲載やごみ分別カードゲーム、インターネットによる講演申込み(Logoフォーム)など新たな取り組みを進めてきたが、コロナにより講演回数自体が減少してしまった。	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業	生活環境課	⑤資源循環型社会の推進	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業		生活環境課

施策大項目4(3) 誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり
本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や、健康づくり・介護予防対策、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって、市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	第2期 KPI 健康運動リーダー養成数 認知症サポーター養成講座の受講者数	H30基準値 221人 5,930人	R2実績 237人 7,545人	R3実績 241人 8,227人	R4実績 245人 9,017人	R5実績 251人 9,806人	R6目標値 269人 10,430人	評価 (R6.4現在) A- A-	R5担当課 健康課 長寿支援課	R6担当課 健康課 長寿支援課
----------------	---	--------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------

【具体的な施策】	【施策の概要】 【主な取組】	【第2期(R2-6)】	【第3期(R7-11)の展開】	【第3期(R7-11)の展開】	【第3期(R7-11)の展開】	R5担当課	重要業績評価指標 (KPI)	第3期 (R7-11) KPI	R5基準値	R11目標値
----------	-------------------	-------------	-----------------	-----------------	-----------------	-------	----------------	-----------------	-------	--------

①保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実にも努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、健診・医療・介護情報の横断的集計・分析が可能な国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業に取り組めます。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・KDBシステム等を活用した保健事業	○特定健康診査・特定保健指導事業 受診期間の延長や受診無料者の拡大等、受診しやすい環境づくりに取り組むことができた。 ○食生活改善事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、小郡市食生活推進会の活動支援の自粛や活動内容に制限があった。 ○健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施(はつらつ健康増進コース)について、医師会・あすてらすヘルスプロモーションとの協議を行い、広報や集団健診会場での啓発を実施することができた。令和6年度より、全12回4クールへ変更予定。	【施策の概要】 今後がん検診の受診率向上と内容の充実にも努める。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、健診・医療・介護情報の横断的集計・分析が可能な国保データベース(KDB)システムを活用した保健事業に取り組む。	【主な取組】 ・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・KDBシステム等を活用した保健事業	健康課	3(1)から一部移動	①保健サービスの充実	がん検診平均受診率 7.8% 9,806人	R5基準値 8.4% 14,600人	健康課 長寿支援課
------------	---	---	---	--	---	-----	------------	------------	-----------------------------	--------------------------	--------------

②健康づくりの推進	総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、各行政区や校区の健康づくりの啓発拠点としての役割を推進するとともに、個人利用者の健康づくりも支援します。 また、健康運動リーダーを養成し、地域主体の健康運動教室の開催を促進・支援することで、地域全体の健康増進、健康意識の向上を図ります。	・市民の健康づくり支援事業 ・食生活改善事業 ・総合保健福祉センター「あすてらす」の活用 ・健康スクール事業 ・健康づくりポイント制度	○長寿支援課と連携し、おごおり健康介護予防ポイント事業を開始することができた。 ○令和5年度は地区の事情により自主的健康体操教室の新規開拓ができなかった。 ○食生活改善事業については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、小郡市食生活推進会の活動支援の自粛や活動内容に制限があった。 ○健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施(はつらつ健康増進コース)について、医師会・あすてらすヘルスプロモーションとの協議を行い、広報や集団健診会場での啓発を実施することができた。令和6年度より、全12回4クールへ変更予定。	【施策の概要】 総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、健康運動リーダー養成を始めとした、行政区や校区など地域全体の健康増進、健康意識の向上を支援していく。 また、健診結果や食生活改善事業を通じた健康づくりの啓発や健康ポイント事業を通じて、個人での健康づくりも支援していく。	【主な取組】 ・おごおり健康介護予防ポイント事業 ・健康運動リーダー養成や地域主体の健康運動教室 ・食生活改善事業 ・健診結果を生かす個別運動処方と教室	健康課	②健康づくりの推進	①地域医療体制の充実 ②健康づくりの推進	医師会・歯科医師会等の関係団体と連携し、地域医療体制の整備・充実を図ります。 各種健(検)診の受診者を増やす取り組みなどを通して、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進め、市民一人一人が自分に合った健康づくりに取り組めるよう支援します。 また、感染症を予防するための予防接種の充実を図るとともに、感染症の予防とまん延防止のため、市民への適切な情報提供を行います。	・救急医療事業(在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療) ・市民の健康づくり支援事業 ・食生活改善事業 ・総合保健福祉センター「あすてらす」の活用 ・健康スクール事業 ・健康づくりポイント制度 ・健康増進事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・がん早期発見プロジェクト ・予防接種事業 ・食生活改善事業 ・おごおり健康介護予防ポイント事業 ・健康運動リーダー養成や地域主体の健康運動教室 ・健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施 ・ふくおか健康ポイントアプリを利用した事業	健康課
-----------	--	---	--	--	--	-----	-----------	-------------------------	--	---	-----

③高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の構築により、「地域と共に支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 また、高齢者の生きがい活動を促進するため、シルバー人材センターの活動支援や、老人クラブ活動などの充実を図るとともに、社会教育事業と連携し、豊かな体験・知識・技術を活用した社会参加活動を促進します。	・高齢者支援事業 ・高齢者福祉事業 ・介護予防事業 ・高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業 ・総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」 ・高齢者等はつらつ教育事業(たなばた学遊倶楽部) ・各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業(いきGUYセミナー、げんきかい、健康講座等) ・買い物弱者等への対策	【生涯学習課】 高齢者を含めた「地域共生社会」実現の一環として、高齢者の学習機会の充実と社会参加活動の促進を図った。また、講座の受講生が講座内で学んだ知識を活かしボランティア講師として活躍できるようコーディネートを行った。 【長寿支援課】 ○健康・介護予防への意識が高まり、スマートフォンを手にする機会が増えている。一方で、ポイント事業を知らない方が多いことから周知活動が足りなかった。 【生涯学習課】 ○健康・介護予防及び高齢者の社会参加、健康の増進、介護予防及び健康寿命の延伸を目的として、健康・介護予防ポイント事業を拡大し継続して実施します。 また、高齢者だけでなく、若年層の健康意識、事業への積極的な参加を促し、健康への意識を高め楽しみながらポイント事業に参加できるように事業の充実を図ります。	【生涯学習課】 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、引き続き高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設し、受講終了後もボランティア活動が継続できるよう体制整備を行う。 【長寿支援課】 ○高齢者等はつらつ教育事業(ボランティア参加型講座) 【長寿支援課】 ・ふくおか健康ポイントアプリの普及 ・ポイント対象事業の拡大、周知(店舗・公共施設) ・高齢者層のカードからアプリへ移行	【長寿支援課】 ・高齢者のスマートフォン活用(ふくおか健康ポイントアプリを活用しながら操作に慣れる) ・スマートフォンを身に着ける意識を高める(ポイント事業に参加することで歩数の計測として常に持ち歩く)	長寿支援課 生涯学習課 スポーツ振興課 福祉課	③高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、「医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の構築深化・推進により「地域と共に高齢者を支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 フレイル予防や生きがいづくり等の取組により元気な高齢者を支援するとともに、介護が必要になっても認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民への認知症に対する正しい知識の啓発や権利擁護、相談窓口の充実を図ります。	・高齢者支援事業 ・高齢者福祉事業 ・介護予防事業 ・高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業 ・総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」 ・高齢者等はつらつ教育事業(ボランティア参加型講座) ・各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業 ・認知症サポーター養成講座 ・おごおり健康介護予防ポイント事業	・介護予防事業の効果分析ツール	長寿支援課 生涯学習課 スポーツ振興課 福祉課
-----------	--	--	---	--	---	----------------------------------	-----------	--	--	-----------------	----------------------------------

④地域福祉の推進	地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進します。 また、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。	・ふれあいネットワーク活動 ・見守り訪問活動	○R2以降、コロナの中で可能な取組を奨励し、何とか活動を維持継続することが出来た。 ○一方で、研修などの担い手育成は、進めることが困難であった。	○高齢化の進展と人口減少を踏まえ、アフターコロナの活動再開を支援していく。	○現在の担い手の知り合いや関心を持つ人などを広く対象とした研修会など担い手の育成。 ○高齢者など対象者の増加と担い手の減少を踏まえ、持続可能な活動内容への見直し。	福祉課 長寿支援課	④地域福祉の推進	複合化・複雑化した課題に対応するため、各分野を横断した包括的な相談体制や参加支援、地域づくりなどの支援体制を整備します。 地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進するとともに、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。 また、高齢者・障がい者等の外出支援など市民の日常生活を支える取組を進めます。	・重層的支援体制整備事業 ・ふれあいネットワーク活動 ・見守り訪問活動 ・研修会の開催及び担い手育成 ・持続可能な活動及び体制整備の検討・構築 ・自治会バス運行事業 ・買い物支援事業 ・障がい者の外出移動支援	・地域福祉支援システムの活用(再掲)	福祉課 長寿支援課
----------	---	---------------------------	---	---------------------------------------	--	--------------	----------	---	---	--------------------	--------------

新規 施策大項目4(4) 自治体DX・官民連携の推進
デジタル技術やデータの活用、官民連携の推進により、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることで、職員が本来業務に従事する環境を整え、市民サービスの更なる向上、人材確保につなげます。

第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価(R6.4現在)	R5担当課
重要業績評価指標(KPI)									
【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	総括(R6.3現在)						
			【施策の概要】						
			【主な取組】						
			【デジタル活用】						
			R5担当課						
			第3期(R7-11)の展開						
			【デジタル活用】						
			R5担当課						
			第3期(R7-11) KPI						
			R5基準値						
			R11目標値						
			R6担当課						
			重要業績評価指標(KPI)						
			オンライン申請が可能な手続数の割合						
			61.70%						
			窓口利用者満足度(利用件数に対する不満の割合)						
			1.57%						
			R6担当課						
			【施策名】						
			【施策の概要】						
			【主な取組】						
			【デジタル取組例】						
			自治体DXの推進						
			デジタル技術、データの活用により、行政手続オンライン化、書かない窓口等のフロントヤード改革、AI・RPAの導入を進めていくことで、市民サービスの利便性向上と業務効率化を進め、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していきます。						
			・書かない窓口の推進 ・総合窓口の導入検討 ・行政手続のオンライン化 ・簡易な手続き・申請等のオンライン化 ・AI・RPAの利用推進 ・デジタルデバイス対策 ・デジタル人材育成 ・庁内LANの無線化 ・オープンデータカタログサイト事業						
			・書かない窓口の推進 ・行政手続のオンライン化 ・AI・RPAの利用推進						
			R6担当課						
			官民連携の推進						
			民間企業等の多様な主体との連携による民間活力活用を進めることで、市民サービス向上、業務効率化につなげ、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していきます。						
			・ノンコア業務の集約・外部委託 ・公共施設の複合化・集約化の検討 ・指定管理者制度の拡充						
			R6担当課						

新規 施策大項目4(5) 周辺自治体との連携
地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、十分にその内容、効果を検討した上で、広域連携の仕組みを活用し、市の活性化と効率的な地域運営に努め、本市を含めた周辺地域への人の呼び込みにつなげます。

第2期 KPI		H30基準値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標値	評価(R6.4現在)	R5担当課
重要業績評価指標(KPI)	連携中核都市圏の活用事業数(第2期ビジョン:R4)	二	34事業	34事業	35事業	36事業	34事業	A+	経営戦略課
【具体的な施策】	【施策の概要】	【主な取組】	総括(R6.3現在)						
			【施策の概要】						
			【主な取組】						
			【デジタル活用】						
			R5担当課						
			第3期(R7-11)の展開						
			【デジタル活用】						
			R5担当課						
			第3期(R7-11) KPI						
			R5基準値						
			R11目標値						
			R6担当課						
			重要業績評価指標(KPI)						
			連携中核都市圏の活用事業数(第2期ビジョン:R4)						
			36事業/39事業(92.3%)						
			R11目標値						
			39事業						
			R6担当課						
			【施策名】						
			【施策の概要】						
			【主な取組】						
			【デジタル取組例】						
			①久留米広域連携中核都市圏推進協議会						
			久留米市を連携中核都市とする4市2町の圏域で、将来的に人口を維持し、県南地域における経済・文化の中心地域として、自主的発展可能な圏域づくりを進めます。						
			・圏域の経済成長のけん引に関する施策 ・高次の都市機能の集積・強化に関する施策 ・生活関連機能サービスの向上に関する施策						
			・圏域の経済成長のけん引に関する施策 ・高次の都市機能の集積・強化に関する施策 ・生活関連機能サービスの向上に関する施策						
			R6担当課						
			②久留米広域市町村圏事務組合						
			4市2町からなる圏域で、福岡県南部の浮揚・発展の核としての機能を果たすため、本圏域の一体的な発展を推進する取組を進めます。						
			・小児救急センターの運営支援事業(再掲)						
			・久留米広域市町村圏事務組合として行う事業と久留米連携中核都市圏として行う事業とで整理統合が行われた。 ・引き続き連携が円滑にいくよう関係課と調整していく。						
			・小児救急センターの運営支援事業(再掲)						
			R6担当課						
			③筑後田園都市推進評議会						
			福岡県と筑後地域12市町が協働して筑後地域の振興に寄与するため、4つのリーディング・プロジェクトを実施します。 東京・大阪都市圏や福岡市でのPR・イベントの実施など、観光や定住、スポーツ分野で連携し、人を呼び込む取組を進めます。						
			・スポーツを活用した地域振興プロジェクト ・ちくご定住促進プロジェクト ・筑後の観光魅力発信プロジェクト ・ちくご子どもキャンパス						
			筑後田園都市推進評議会で行われていたプロジェクトが終了し、以降は県所管課で引き続きPR等を行っていくこととなっている。そのため、第3期には掲載しないこととする。						
			削除						
			R6担当課						
			④筑後川流域クロスロード協議会						
			九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町(久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町)が、経済、行政、文化、スポーツなど、広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組を進めます。						
			・図書館の広域利用の実施 ・広報紙の有効活用 ・サガン鳥栖応援宣言に基づく取組						
			・県境を越えた3市1町の取組として、スポーツや文化などの分野で連携をすることができた。 ・3市1町で今後の一体的な発展や共通課題の解決を目指すために必要な方策をまとめた地域ビジョンの改訂を行った。 ・引き続き関係市町と連携を取っていく。						
			九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町(久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町)が、経済、行政、文化、スポーツなど、広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組を進めます。						
			・図書館の広域利用の実施 ・広報紙の有効活用 ・プロスポーツチームの応援宣言に基づく取組						
			R6担当課						
			⑤グランドクロス広域連携協議会						
			筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために、県境、地域を越え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組を進めます。						
			・企業誘致活動等 ・観光部会での共同観光PRの実施						
			・企業誘致に関する情報交換、観光リーフレットのリニューアル、ドライブマップの作成などを行った。 引き続き関係市町と連携を取っていく。						
			筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために、県境、地域を越え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組を進めます。						
			・企業誘致活動等 ・観光部会での共同観光PRの実施						
			R6担当課						